

## 平成21年度第2回 米子市国民健康保険運営協議会会議録

### 1 会議の日時及び場所

日 時 平成21年11月26日(木) 午後1時3分～2時20分

場 所 米子市役所5階・議会第2会議室

### 2 出席した委員(13名)

仙田和江委員、横地孝代委員、渡邊柁城委員、藤瀬雅史委員、  
野坂美仁委員、渡部隆夫委員、都田修史委員、寺岡利雄委員、  
田中美智子委員、又野富美子委員、黒沢洋一委員、森原隆則委員、渡辺仁史委員

### 3 欠席した委員(2名)

永富淳子委員、平山正実委員

### 4 会議録署名委員(2名)

横地孝代委員、寺岡利雄委員

### 5 出席した事務局職員

足立市民人権部長、仲田保険年金課長、種崎保険年金課長補佐兼収納係長、  
先灘保険係長、松浦保険係主幹、池口保険係主任

### 6 傍聴者

1名

午後1時3分 開会

仲田課長

定刻になりましたので、ただ今から平成21年度第2回米子市国民健康保険運営協議会を開会  
いたしたいと存じます。

まず、会議に先立ちまして本日の会議の定足数について、ご報告申し上げます。

本日は、被保険者代表 永富委員、被用者保険等保険者代表 平山委員、以上、2名の方から、都合により、欠席する旨の報告がありましたので、委員総数15名中13名の出席でございます。したがって、米子市国民健康保険条例施行規則第4条の定足数に達しており、本会議は成立していることをご報告いたします。

次に、今回新たに就任していただきました委員をご紹介します。

公益を代表する委員で、当協議会の会長を務めていただきました小原委員の後任で、本年6月に就任していただきました寺岡利雄委員でございます。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。足立市民人権部長から紹介いたします。

足立市民人権部長

市民人権部長の足立でございます。

仲田保険年金課長でございます。

先灘保険係長でございます。種崎収納係長でございます。

松浦保険係主幹でございます。池口保険係主任でございます。以上です。

仲田課長

次に、野坂市長があいさつを申し上げます。

野坂市長

皆さんこんにちは。米子市長の野坂でございます。

本日は、平成21年度第2回の米子市国民健康保険運営協議会を開催いたしましたところ、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。

皆様方には、常日頃、本市の国民健康保険事業の円滑な運営に格別のご尽力、ご支援をいただき心からお礼申し上げます。

国民健康保険制度は国民皆保険制度の根幹をなすもので、地域医療の確保、地域住民の健康増進に非常に重要な役割を果たしていると思います。

また、高齢社会が進展していく中で、医療保険制度の立て直しは極めて重要な課題となっておりますが、今日までの医療制度改革や国保関係者の努力にもかかわらず、国保制度が抱える脆弱な財政基盤という構造問題は、一層深刻さを増しており、市民の皆様が安心して良質な医療を受け続けられるようにするためには、国保財政の健全化を図ることが肝要であると考えております。

本市の国保財政は、保険給付費が伸び続けている一方、加入者の減少や景気の低迷による保険料収入の伸び悩みにより、大変厳しい財政状況となっております。

本日は、合併に伴う旧淀江町の保険料の不均一賦課の解消と国保事業の決算状況につきまして、協議していただくこととしておりますが、本市の財政が安定的な運営をしていくため、委員の皆様様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、ご協議のほどよろしく申し上げます。

仲田課長

なお、市長は、次の予定が入っていますので、ここで退席させていただきます。

次に、日程4の「会長の選出」についてでございますが、

国民健康保険法施行令第5条の規定により、「協議会に会長を1人置き、公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙する。」こととなっております。

選出の方法を委員の皆様にお諮りいたします。

- 「事務局一任」という声あり -

仲田課長

事務局としては、公益を代表する委員から選出することとなっておりますので、この協議会の前に、協議していただき、候補を決めていただいております。

発表させていただいてもよろしいでしょうか。

- 「異議なし」という声あり -

仲田課長

会長に黒沢委員をお願いすることとなりました。

また、会長職務代理者については、引続き又野委員をお願いしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

- 「異議なし」という声あり -

仲田課長

それでは、選出されました会長にごあいさつをお願いします。

黒沢会長

会長に選出されました黒沢でございます。

前任の小原会長の残任期間で、来年1月までの短い期間ではありますが、協議会の運営が円滑、かつ、民主的に行われるよう努力する所存でございます。

併せて、よりよい運営のため、積極的なご意見をいただきますようお願いするとともに、スムーズな進行へのご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

仲田課長

それでは、当会議では、会長が議長になることになっておりますので、以後の議事進行につきましては、黒沢会長をお願いいたします。会長席にお座りください。

それでは、黒沢会長、よろしく願いいたします。

黒沢会長

それでは、日程6の「会議録署名委員の指名」についてでございますが、米子市国民健康保険条例施行規則第8条第2項の規定により、会議録には、議長及び出席委員のうち議長が指名する委員2名が署名することとなっておりますので、私の方から指名させていただきます。

横地委員と寺岡委員をお願いします。

次に、日程7の「協議・報告」に入ります。

まず、「旧淀江町の不均一賦課の解消について」、事務局から説明してください。

先灘係長

それでは、説明させていただきます。保険係長の先灘でございます。

まず、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りいたしました「資料1～4」までの資料をお持ちいただいたと思いますが、本日、資料2と3について、差替えがあります。訂正箇所は色をつけています。後ほど説明いたします。では、「旧淀江町の不均一賦課の解消」について、資料1でご説明いたします。

国民健康保険料の医療分(基礎賦課額)の保険料率について、米子市淀江町合併協議会の協定に基づき、来年度・平成22年度から新市の保険料率に統一します。という内容です。

資料の下の表、「保険料率の推移」をご覧くださいと思います。

括弧書きが、淀江町の料率です。この括弧書きの料率をなくし、一本化するということです。合併協定内容は、保険料率等については、合併時に米子市の例により統合するものとする。ただし、医療分の保険料については、両市町の保険料の差が今以上開かないようにし、新市の国保財政の状況を勘案しつつ5年後をめどに統一するものとする。というものでした。

この5年後をめどにというのは、国民健康保険法の附則 11 を適用した限度一杯の期間となります。

保険料率については、平成17年3月31日の合併以降、平成20年度に「後期高齢者医療制度」が創設され、基礎賦課額を、基礎賦課額と後期高齢者支援金等賦課額に分割しましたが、トータルの保険料は、変更してありません。

説明は、以上でございます。

黒沢会長

ただいま事務局から説明がありましたが、皆さん方から何かご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

渡邊柁城委員

22年度の料率については、これから決めていくということですか。

先灘係長

後ほど、2番目の決算状況等の中で説明させていただきますが、その状況により、財政当局とも協議し、財政状況により、保険料率を検討していくこととなります。もし、引き上げということになれば、次回の協議会でご相談させていただきます。

本日は、決算状況と22年度の予算について、説明させていただきますので、今後、協議させていただくこととなります。

黒沢会長

要するに、22年度から新市の料率に合わせる。今までは、淀江町の古い料率で、やっていたということですね。

先灘係長

淀江町の区域内だけが、古い料率ということになります。

黒沢会長

22年度から統一し、保険料率については、今後検討が必要だということですね。

先灘係長

そうです。

野坂委員

大まかに、21年度の淀江町の旧料率が、もし米子市の料率だったら、その差額の保険料はい

くらいになるのか。

先灘係長

淀江町の不均一賦課をしている被保険者の数が、当初は1,000人を超えていましたが、現在は切っている状況ですが、今年の当初賦課の状況から、1人当たりの平均3,000~4,000円くらいの開きがありましたので、300~400万円くらいになるかと思います。

仲田課長

1,000という数字は、世帯数になります。被保険者数からしますと、2,000万円くらいになるかと思います。

黒沢会長

他にご意見がございますか。

ないようですので、次に、「平成20年度決算状況と平成21年度及び平成22年度の事業見込について」、事務局から説明してください。

先灘係長

では説明します。事前に配布しました「資料2~4」により説明します。

まず、「資料2・米子市国民健康保険事業総括表」について、差替え分でご説明いたします。

米子市の人口は、減少傾向にあり、また、国保の被保険者についても、減少傾向にあります。

次に、国保の加入率は、人口の約1/4の方が加入している状況です。

賦課限度額については、国保の政令に基づき設定されていますが、最高額が、21年度で69万円となっております。来年度以降、中間所得者層の負担の軽減という趣旨から、「協会けんぽ」の82万円まで段階的に引き上げていくという方針が示されており、来年度についても、基礎賦課額50万円、後期高齢者支援金分13万円に引き上げされる案が示されています。

次回、協議会に諮問する予定としております。

保険料率については、平成17年度から見直しはしておりません。

保険料調定額については、所得額の低下や、固定資産税額の低下により、減少傾向です。

収納率については、20年度から納付方法として、年金天引きが始まったため、前年度との比較がなかなかできないため、現時点で伸びているのかどうか、判断することが困難な状況です。

収納状況・見込については、「資料4」に21年度の見込を示していますが、目標数値までいくよう徴収努力してまいりたいと思います。なお、「資料4」の22年度の調定額の数値は、例えば、5%引き上げた場合は、こうなりますというものです。

「資料2」に戻っていただきまして、1人当たりの療養諸費については、21年度の全体の見込は、4か月分の平均により見込んでいますが、2%程度上昇しています。

高額療養費、出産育児一時金、葬祭費については、実績見込です。

出産育児一時金については、本年10月から子ども1人当たり42万円となりました。

また、介護納付金については、今年度の確定金額です。

財政については、後ほど資料3でご説明します。

資料2の最後、保健事業ですが、20年度から始まった「特定健診・保健指導」と、国保人間ド

ックの実績について、特定健診は、20年度の受診率が30%で、目標値の45%には遠く及びませんが、県内市町村の中では、上位に入っています。保健指導については、積極的支援が、10%で、動機付け支援が39.3%、トータルで31.5%ですので、目標値の25%はクリアしています。

国保人間ドックについては、本年度申込者数が300人ほど増えています。

次に、「資料3・国民健康保険事業収支決算状況及び見込み」について、説明します。

最初に、歳入歳出の収支について、説明します。

最後のページの一番下になります。20年度の単年度収支が、5億1,323万5,000円の赤字で、繰越金と基金を取り崩して歳入に充て、やっと実質収支が1,618万8,000円の黒字になりました。21年度は、20年度より更に厳しい財政状況になると見込んでいます。単年度収支は若干持ち直し、8,840万4,000円の赤字となりますが、繰越金もほとんどなくなり、基金も1億円ほどしかないため、実質収支については、現時点では、7,221万5,000円の赤字を見込んでおります。

赤字部分については、最終的にそうならないよう、財政当局と協議していく予定としております。具体的には、一般会計からの繰り入れるなどの方法が考えられます。

22年度については、予算要求金額で、歳入・歳出の均衡を保ちますので、ゼロとしています。

次に、歳出の方から説明いたします。3ページです。主なものを説明します。

まず、総務費については、22年度予算要求には、人件費が入っていませんが、それを除けば大きな変動はありません。

次に、保険給付費について、合計額が、21年度、約1%伸びて95億6,208万7,000円を見込んでいます。22年度は更に3.5%程度伸びて98億9,398万6,000円ですが、予算ですので、少し多めの金額を見込んでいます。

後期高齢者支援金等について、20年度は後期高齢者制度が創設され、4月から2月までの11か月分の支援金の支出でしたが、21年度は、12か月分の支出となったため、1億3,184万3,000円の増で、16億5,939万8,000円となります。22年度についてもほぼ同額となります。

老人保健拠出金について、昨年4月に後期高齢者医療制度が創設され、老人保健制度が廃止されたため、21年度は、平成19年度の精算分のみとなり、5億3,394万2,000円減少し、3,428万9,000円となり、22年度は、20年度が1か月の支払でしたので、その精算分として、更に減少し、445万1,000円を見込んでいます。23年度にはほぼなくなる予定です。

介護納付金について、21年度は確定金額で、3,355万7,000円減少し、6億4,153万4,000円となり、21年度は過去3か年度の平均金額を要求しています。

共同事業拠出金について、1億8,498万5,000円増加し、18億4,917万4,000円を見込んでおり、22年度についても同様の金額を要求しています。

保健事業費については、特定健診・保健指導と国保人間ドックの実績の伸びを見込み、21年度は、1,454万円の増額で、1億2,782万9,000円を見込んでおり、22年度についても実績の伸びを見込んでおります。

締めて、歳出合計が、21年度、1億5,519万1,000円の増で、142億4,492万9,000円を見込んでおります。22年度についても更に歳出が増加するものと見込んでおります。

以上が、主な歳出の説明です。

この歳出の見込みにより、歳入の国庫支出金や県支出金などの金額が決まってきます。

次に、歳入の主なものを説明します。1ページ目をご覧ください。

まず、保険料については、21年度の歳入見込みが、7,604万8,000円減の29億5,006万7,000円です。

そこで、資料4をご覧いただきたいと思います。

21年度の現年度分の調定額について、景気の低迷などによる市民税の所得額の減少や固定資産税額の減少により1億円程度減少しており、収納額についてもそれに伴い減少する見込みとしています。

22年度については、資料4の現年度分の調定額では、5%増を見込んでいますが、資料3の要求額は、約12.8%増の33億2,662万8,000円としています。これは、歳出に見合った歳入を保険料で調整しているためです。

国庫支出金については、歳出の療養給付費、老人保健拠出金、介護納付金、後期高齢者支援金等の見込みにより、トータルで5,8691万1,000円の増額を見込んでおります。

療養給付費交付金について、退職者医療制度が改正され、対象年齢が65歳未満になり、対象者が減少したため、21年度、2億9,155万3,000円減少を見込んでいます。

前期高齢者交付金については、20年度に退職者医療制度の改正に伴い新たに創設された財政支援制度で、21年度は1億7,105万6,000円増加し、30億1,204万7,000円となります。これは、確定金額です。

県支出金については、21年度、1億269万5,000円増加し、7億1,898万8,000円を見込んでいます。

共同事業交付金について、歳出の拠出金が増額となったため、約1億5,000万円の増加を見込んでいます。

繰入金のうち、職員給与費等については、20年度と変わりなく、3億4,000万円程度になる見込みです。また、財政安定化支援事業の繰入金9,325万6,000円と基金の取り崩しによる基金繰入金を1億円見込んでいます。

締めて、歳入合計が、21年度、2億4,359万4,000円の減で、141億7,271万4,000円を見込んでいます。

財政状況については、以上でございます。

黒沢会長

ただいま事務局から説明がありましたが、皆さん方から何かご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

21年度は、赤字の予定ですね。

先灘係長

歳出を見込んでから、歳入を見込んでいくんですが、やはり、歳入が足りません。

黒沢会長

その一番の原因はなんですか。

先灘係長

やはり、歳出は保険給付費をはじめ引続き伸びておりますが、歳入の部分で保険料収入が、前年に後期高齢の方が移って、大きく保険料が減り、更に、今年度、住民税の所得額の減少、固定資産税の評価替えによる税額の減少のため、保険料収入が減ってきました。保険料については、17年度から引き上げていない状況ですので、保険料収入というものは、それほど伸びていなかったわけですが、それが減少傾向になったということと、歳出が伸びているため、そのバランスが崩れてきたということです。

渡邊怔城委員

医療が伸びて、保険料収入が伸びていないということですが、本来は、年度当初において、保険料を計算するとき、もともと国保の予算というものが、歳出を作ってから、歳入を決めていくものですので、保険料をいくら必要かということは、所得や固定資産税、世帯、加入者をもとに必要額を割っていくことが本当だと思えます。

米子市の場合は、3年間料率を固定していくという方向なら、固定資産税や所得が下がったりすると、必然的に収納額が下がってきます。固定していくということではなく、毎年見直していくということを考えていないのか。

仲田課長

歳出により、毎年保険料率を見直していくべきということですが、毎年、少なくともこの予算時期に間に合うのかという試算を行っております。ただ、20年度は大きな制度改革があり、それがやりにくい時期であったと思えます。ある程度試算はしていてもそれを超えるものであったということです。

これは、制度改革により歳入が見込みにくかったということもございまして、リーマンショックということで、被用者の方が国保に入ってきたということもあり、このような方は、所得が高いということではなく、保険料はそれほど伸びず、歳出の方は、増えているということです。制度なり、社会情勢が安定している状況ですともう少し正確に読むことができたと思えますが、このような大きな波の中で読みにくかったということです。

米子市に限らず、鳥取市、松江市についても歳入の不足が大きく出ているということです。それに対し市の方が、保険料率を上げて確保するのかということは、それぞれの市の考え方で分かれてくると思いますが、米子市の考えでは、現在の社会情勢とか、加入された方が必ずしも負担能力が高いというわけでもないということから、保険料のみに転嫁するという事は非常に難しい部分があると思えます。

もう少し財政的に余裕があれば、基金を取り崩しながら保険料率を段階的に引き上げることができるかと思えますが、米子市の場合は、基金もなくなっているという状況ですので、そのあたりをどうするかということをして21年から22年にかけて検討していく必要があると思えます。単純に保険料に転嫁することにより、被保険者の方の生活が成り立たなくなるということもあります。

財源が足りないということで、保険料率を見直すということも必要ですが、そのタイミ

ングを検討しているところです。

#### 渡邊証城委員

本来は、これだけの医療を支払うということになれば、補助金などを除いた部分を国保の保険料で賄うということが本来の考えだと思います。それを毎年同じ料率ということは、ちょっと景気が悪くなれば保険料が下がってくるのは目に見えている。

そういうことで、来年度の保険料の算定について、被保険者数、所得、固定資産税などをもとにして算出してもらわないといけないと思います。それが、3年も4年も続くというのは、おかしいと思います。毎年、保険の医療費というものは変わってくるので、変わってくるものに対しての保険料ということで、相互扶助していくのが国保の会計だと思います。

また、基金がないというのが一番いけないことである。余ったら基金に積むということをお願いしたい。

今年度の基金残高見込が1,100万円程度になるということで、一般会計からの繰入金、21年度、3億3,000万円程度(職員給与費等)である。本来もらうべきものしかもらわないということになっている。繰上充用という話ではなく、一般会計からなんとかもらっても、歳入歳出を合わせた会計にしてほしい。繰上充用ということになれば、次年度の保険料を使ってしまうということになるので、そういうことがないようにしてほしい。

協議会というものは、国保の運営をどうしていくかということですので、それらのことを頭に入れて、いい方向の決算に持って行ってもらいたいと思います。

#### 黒沢会長

今、重要な問題で、保険料をどうするかということですが、他に何か意見はございませんか。

#### 野坂委員

健診の受診率について、国保の人間ドックを受けた部分は、特定健診の受診率に反映されているのか。

#### 先瀬係長

国保ドックも含んだ特定健診受診率が30%です。

#### 野坂委員

20年度の国保ドックの受診者2,634人のうち、特定健診に該当する方は何人ですか。

#### 先瀬係長

人間ドックの2,634人については、40歳から74歳までの方で、すべて特定健診に該当する方です。

野坂委員

75歳以上の方で受けている方は、この数字には入っていないのか。

先灘係長

後期高齢の人間ドックは別途行っており、20年度が約1,000人の申込のうち、800人くらいの方が受診しています。21年度も同様にこの程度の人数を見込んでいます。

野坂委員

後期高齢の人間ドックの米子市国保からの支出部分はどこに出てくるのか。

先灘係長

後期高齢ドックの支出については、後期高齢特別会計から支出するようになっていますが、人間ドック独自健診項目部分の費用については、後期高齢者医療広域連合を經由し、全額国からの補助金で賄うようになっています。

野坂委員

それは、特定健診部分だと思いますが、それに上乗せ部分(人間ドック独自健診項目部分)については、市あるいは国保から出しているわけではないですね。

先灘係長

後期高齢の人間ドックのうち、後期高齢健診部分(特定健診に相当する部分)については、市町村分として米子市の負担はあります。人間ドックは、後期高齢健診の上乗せ部分ですので、この部分については、国からの補助金・10/10で賄うようにしています。

野坂委員

20年度の単年度収支は、5億1,323万5,000円の赤字で、21年度は、8,840万4,000円の赤字の見込みですが、その差がどうしてでてきたのか説明をお願いします。

先灘係長

20年度と21年度との比較ですが、歳出の老人保健拠出金が、20年度は5億6,823万1,000円でしたが、21年度は、3,400万円程度に減りました。これは制度がなくなったためです。これが改善した大きな理由になるかと思います。

野坂委員

この部分で、解消されたということですか。

先灘係長

この部分が大きな理由と考えられます。

野坂委員

この部分が改善していなかったら、もっと赤字がでていたと思いますが、いろいろ制度などの変化がありすぎて、最後のところで5億赤字だ、8,000万円赤字だといわれても、全体的の流れの数字に見えない。基本的には、収入が減って、支出が増えている状況が続いて、今の料率を維持していった場合、米子市の国保は赤字の状況が見込まれるのか。

仲田課長

先ほどの20年度の5億の赤字の件ですが、老人保健の拠出金というものは、その年度に必要な老人医療の給付費に見合う財源を拠出するものですが、これが、老人医療が3月診療分から2月診療分がその年度の対象となり拠出することになりますので、3月が制度改正により余ってしまったため、拠出が多かったわけです。

それに見合った保険料は、4月から3月になるため、財源がない状況で拠出金を払っていたことになったため、大きな赤字になったわけです。

野坂委員

20年度の老人保健拠出金がなかったら、黒字だったということですか。

仲田課長

黒字に近い数字だったと思います。

野坂委員

それが、21年度8,800万円の赤字の見込みなので、ゼロから8,800万円の赤字になったと考えていいですか。

仲田課長

19年度から赤字が出てきて、今まであった貯金を使いながらやってきましたが、赤字に転換したときに、併せて、老人保健拠出金の支払が出てきて一気に悪化し貯金をはたいてしまい、19年度、20年度で7億円ほどあった繰越金と基金がほとんどなくなってしまったという状況です。また、毎年保険料を見直しをしていなかったため、不足が出だした時期に見直しをすべきでしたが、20年度がそういう時期ではありませんでした。

野坂委員

19、20年度とも7億円ほどあった繰越金と基金を使っており、21年度も1億円を出すことになり、基金はほぼゼロになりますね。ということは、ずっと前から赤字が続いているということにはならないのか。

仲田課長

18年度までは単年度黒字で、繰越金が増えている状況でした。

野坂委員

基金は増えていたのか。

仲田課長

基金には積み立てていませんでしたが、余剰金が増えていた状況です。

19年度に下がりだし、20年度に大きく転換していったということで、21年度は赤字に転落するのではないかとというのが現在の状況です。

黒沢会長

19年度から赤字になることは指摘されていたことで、このときには基金があり、余裕があるので、据え置きましょうという話をずっとしていたわけです。しかし、20年度に落ちて、21年度に収入が落ち込み、赤字が顕著になってしまって、基金も食いつぶして本当の赤字になったというのが現状ですね。

藤瀬委員

後期高齢者の方がいたほうが、米子市国保として財政はよかったのか。

足立部長

20年度の5億円の赤字というものは、老人保健拠出金が主な原因で、20年度に後期高齢になり、もう大きな支払いはないと思っていたら、精算分が3億5,000万円ほどあり、5億という赤字になったわけです。

これがなかったら、よかったと思いますが、変わり目のところで、繰越金もあり、制度も変わったということで、財政状況を読みにくいことがあったため、料率を変更していなかったわけです。

藤瀬委員

今度、民主党政権になって、後期高齢者医療制度を廃止するということですが、医療保険を統一することになれば、市町村では厳しいのではないかと。

足立部長

新政権の後期高齢者医療制度を廃止し、どういう医療保険制度に持っていくのかというのが、雲を掴むような状況ですので、単純に以前の老人保健制度の形には戻さないということは出ていますが、現在、後期高齢者医療制度は、県単位でやっていますし、国保は市町村単位でやっていますが、国保はもう市町村単位ではもたないという認識で、後期高齢者医療制度を作ったと思います。

今後どういう方向に行くのか、新政権の考え方によりますが、県単位の国保にしないといけないのではないかと。今のように年齢で差をつけないという言い方をしていますので、どこかにまとめるといっていますので、県単位での統合を模索されていると思います。

藤瀬委員

今度、保険料率を改正されると思いますが、今までのように3年ぐらいを見たもので、積み立てをしていたような状況ですので、来年度は、単年度をみてやった方がいいのではないかと。

足立部長

単年度で、保険料を見直していくのが、制度的には原則だと思います。今の状況で、単純にそれだけで見直していいのか。見直すことにより、被保険者の負担がどれだけ増えるのかということは、現状の被保険者の負担を県内4市で見ますと一番高い状況となっています。これを仮に引き上げるということになれば、その負担に堪えられるのかということをお考えざるをえないと思います。

したがって、そこらについては、財政当局とも協議し、単純に上げますということにはならないと思いますし、また、渡邊委員ご指摘の毎年見直していくという原則も考えないと思いますが、今後検討してまいりたい。

藤瀬委員

毎年、料率改定をしていくことは、システムの改修費用が相当かかるのか。

足立部長

費用負担はそれほどかからないと思います。

野坂委員

20年度に米子市は、老人保健拠出金が多額だったが、県内各市の状況はどうか。

仲田課長

老人保健拠出金が増えたのは、前々年度の精算分によるものです。20年度の拠出金は、20年度の見込み分と18年度の精算分の合計になります。精算分というのは、各市町村の老人の給付の実績から算出していくこととなりますので、見込みが少なければ、後でたくさん払うことになり、多ければ戻ってくるということです。これは、市町村でまちまちですので、松江市、鳥取市、倉吉市に聞きましたが、それほど精算部分が多くありませんでした。米子市はなぜという感じです。

野坂委員

そのなぜが聞きたい。

仲田課長

これはたまたまということになるかと思います。拠出金は、毎月の給付費の報告とか、平均的の給付費を報告しており、それによって試算したものが支払基金から請求がきます。米子市が独自に計算し拠出したものではありません。精算金の請求がきてはじめてわかるものです。

野坂委員

米子市の料率は、山陰地方で一番高いということですが、なぜ米子市が高く、それなのに、赤字が出て、また引き上げなければならないような状況になったのか。

仲田課長

一番大きな原因は、徴収率が悪いということだと思います。

例えば、1人当たり7万円の保険料を集めないといけないという状況で、徴収率が悪いため、料率を高くしないと集まらないことになります。したがって、徴収率を上げていけば、1人当たりの調定額も他の市町村並みになっていくと思います。また、療養の給付費が、県内の市町村に比べそれほど高いわけでもありません。

黒沢会長

重要な問題ですが、また次回もありますので、他にありませんか。

皆さんの意見を伺いますと、赤字財政を健全化するため、保険料率の見直しをしなければいけないのではないかと。ただ、5年に1回とかということではなく、毎年、考えていかなければならないということと、本当に赤字になったということの原因を追及した方がいいと思います。保険料率が問題なのか、保険料率を上げないのが問題なのか、それとも他にあるのか、また、改善の余地があるのか。

現在、一般会計から繰り入れていますが、これがもう少し増えないのか。

そのようなことも含め、財源が安定しないと崩壊してしまいますので、それだけは避けたいと思いますので、原因をはっきりしていくということと、保険料率をどうするかということが課題になると思います。

もし、委員の皆さま意見がありましたら、どンドン市の方にお寄せいただき、それを参考にしていきたいと思います。

この議題については、今日のところはこの辺にしたいと思います。

次に、日程8の「その他」に入ります。

「今後の協議会について」、事務局から説明してください。

先灘係長

次回協議会は、来年1月14日(木)を予定しております。

議題としましては、保険料率とか財政状況についてを予定しております。

なお、委員の皆さまの任期は、来年1月16日までとなっております。

被保険者代表の委員については、来月1日から18日まで委員の募集をする予定としています。広報よなご12月号とホームページに募集について、広報することとしています。

また、保険医又は保険薬剤師代表の委員、公益代表の委員、被用者保険等保険者代表の委員については、来月上旬にそれぞれ推薦依頼をさせていただきますので、よろしく願います。

黒沢会長

その他、この際、意見がございましたら、発言をお願いします。

ないようですが、今後、保険料の問題とか、財政の問題については、次回、また協議したいと思えますし、事務局においては、原因の究明と試算をしていただき、財政が安定できるように案を提示していただき、検討していきたいと思えます。

以上で、平成21年度第2回米子市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後2時20分 閉会

米子市国民健康保険条例施行規則第8条により署名する。

平成21年12月4日

米子市国民健康保険運営協議会

会 長 黒 沢 洋 一

---

会議録署名委員 横 地 孝 代

---

会議録署名委員 寺 岡 利 雄

---